

## 菅政権と「来年度予算関連法案」(日本)

### 1. 「菅総理大臣」の在任期間は？

菅総理の総理在任期間が、昨日(3月1日)現在で267日となり、鳩山前総理大臣の266日を超えました。在任267日は、短い方から数えて歴代7番目。近くには、細川総理大臣(当時、日本新党)の263日があります。

### 2. 最近の動向

衆議院本会議は1日未明に、「2011年度予算案」を与党の賛成多数で可決しました。「予算案」は憲法の規定により、参議院に送られた後、30日で自然成立になります。したがって、2011年度予算の今年度内の成立が、これで確定しました。

ただし、今回の衆議院本会議では、民主党に「会派離脱願」を提出した議員16人が欠席。この状況を踏まえると、この後に続く「2011年度予算関連法案」が衆議院で再可決(3分の2の議席数確保要)に至る可能性は極めて低く、菅政権の運営は、さらに窮地に追い込まれた形です。



### 3. 今後の展開

来年度の予算関連法案のうち、「赤字国債発行业案」の行方が最も気になります。来年度予算の歳出92.4兆円のうち、4割強を占める40.7兆円は、この法案が成立しなければ確保できません。来年度予算が成立しても、その財源の裏付けは51.7兆円に留まり、年度当初から国の資金繰りが滞ることになります。

そして、「2011年度予算関連法案」が不成立の場合に気になること、それは私たちの暮らしへの影響です。

まずは、民主党の目玉政策の一つ「子ども手当」。現在、中学生までに月1万3,000円が支給されているこの制度は、支給の根拠法が単年度限りのため、新たな法案が成立しなければ、増額どころか支給自体がなくなります。仮にそうなった場合、3歳未満は月1万円、3歳から小学生は月5,000円といった従来の「児童手当」に逆戻りすることになります。

次は「税制」です。予定されていた税率の引き下げや孫への「贈与税の優遇」がなくなるほか、上場株式の配当や譲渡益への税率の優遇も来年度の途中でなくなります。

「企業活動への影響」も気になります。不成立の場合、来年度の税制改正の焦点になっていた「法人税の実効税率5%引き下げ」が実現されず、先進国の中でも最高水準の40%超が続くことになります。日本の国際競争力を左右しかねない事態を生む恐れも出てきます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年02月22日【デイリー No.829】米国・日本・欧州のGDP成長率(10-12月期)～各国・地域間で強弱入り混じった結果に～

2011年02月21日【キーワード No.516】4月からの「高速道路料金」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社